

土木管理課

議案第110号 港区立公園条例の一部を改正する条例について

資料一覧

資料名	ページ
港区立公園条例の一部を改正する条例について	1
港区立公園条例新旧対照表	2
公園計画概要図	3
虎ノ門一丁目地区の街づくりについて (参考資料)	4

## 港区立公園条例の一部を改正する条例について

### 1 改正内容

港区立公園条例の別表第一（第三条関係）中に、西桜公園に関する項目（名称・位置）を追加します。

### 2 改正理由

虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、西桜公園を新たに設置するものです。

### 3 施行期日

西桜公園の設置については、区規則で定める日から施行します。

(令和2年2月17日予定)

港区立公園条例新旧対照表

改正案

現行

(前略)

(前略)

別表第一(第三条関係)

別表第一(第三条関係)

名称	位置
本芝公園く芝公園	(略)
西桜公園	東京都港区虎ノ門一丁目十七番四号
江戸見坂公園くお台	(略)
場レインボー公園	(略)

名称	位置
本芝公園く芝公園	(略)
江戸見坂公園くお台	(略)
場レインボー公園	(略)

(後略)

(後略)

付則

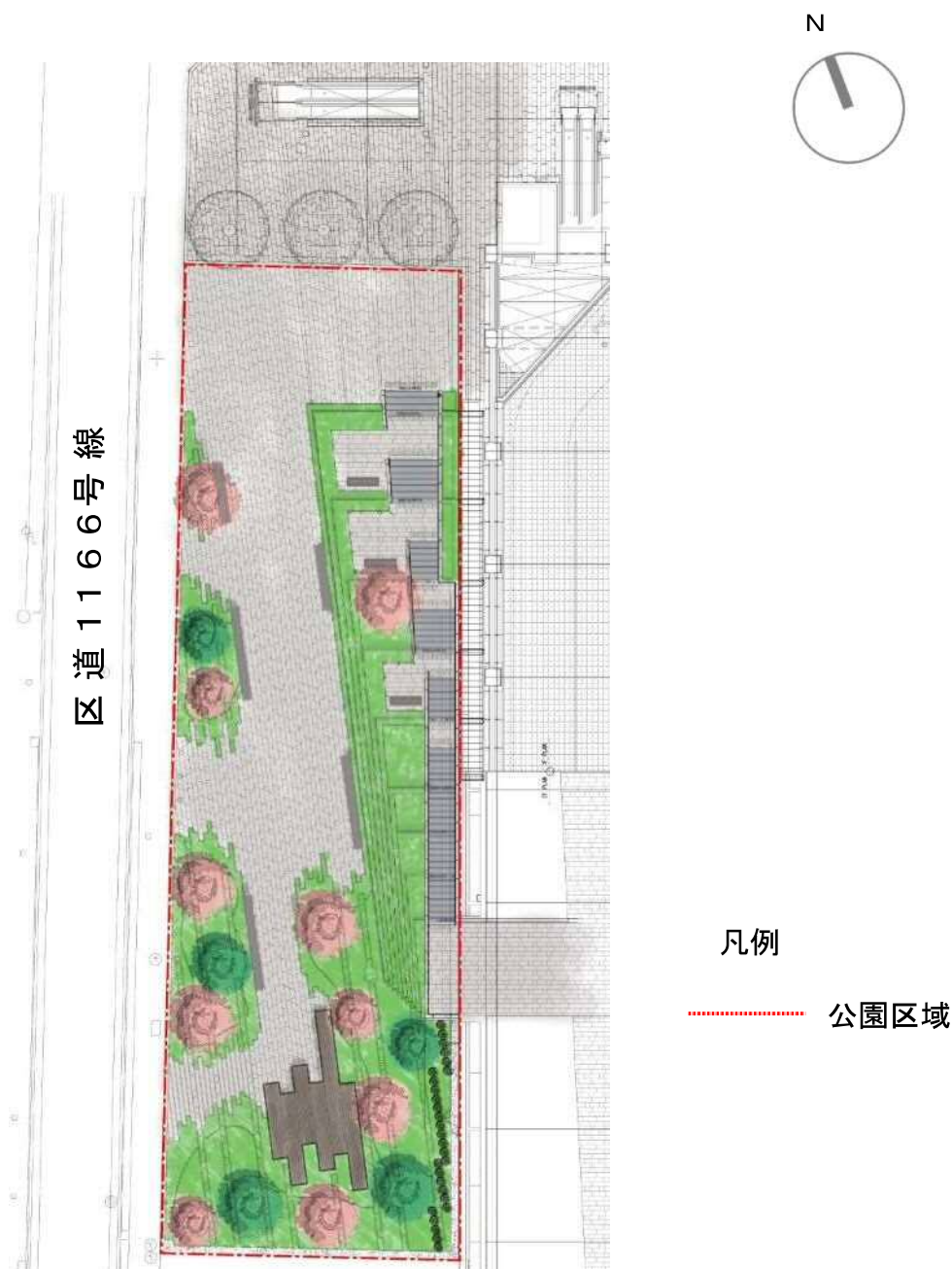
この条例は、区規則で定める日から施行する。

# 公園計画概要図

公園名称 西桜公園

所在地 港区虎ノ門一丁目17番4号

公園面積 1,150.01㎡



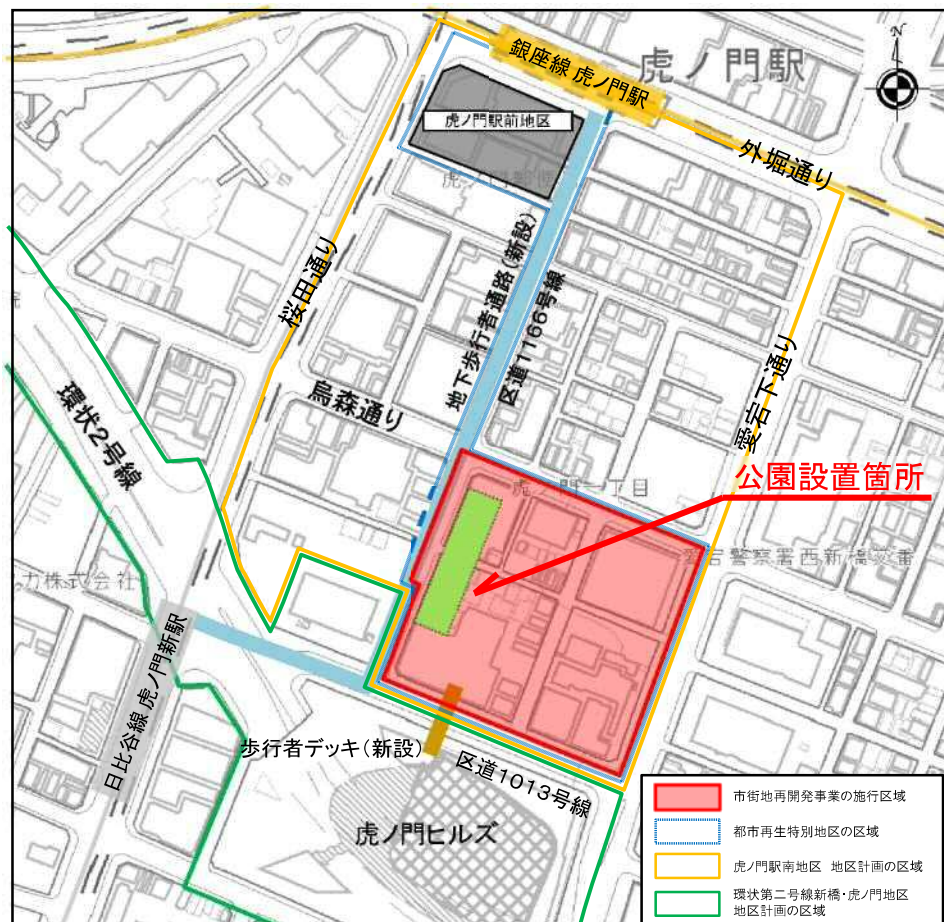
# 虎ノ門一丁目地区の街づくりについて

## 1. 計画地の位置・地区の現況

当地区は、南側を区道1013号線、東側を愛宕下通り、北側を烏森通り（区道1012号線）、西側を区道1166号線に囲まれた約1.5haの地区であり、虎ノ門一丁目内に位置している。

当地区の南側には環状二号線新橋・虎ノ門地区 地区計画が定められており、環状二号線（新虎通り）が平成26年3月に供用開始、虎ノ門ヒルズが平成26年6月に開業した。

### ■位置図



「出典：国土地理院ホームページ (<https://www.gsi.go.jp/>) 「地理院地図」を加工して作成」

### 【当地区の活動経緯】

- 平成21年 7月 「街づくり意見交換会」 開始
- 平成22年12月 虎ノ門一丁目地区市街地再開発準備組合 設立
- 平成26年11月 都市計画（素案）提出
- 平成27年 7月 都市計画決定 告示
- 平成28年 1月 再開発組合設立認可
- 平成28年 6月 権利変換計画認可
- 平成29年 2月 本体工事着工

### 【当地区を含む周辺のまちづくり活動経緯】

- 平成24年12月 虎ノ門一丁目地区まちづくりを考える会 設立
- 平成25年10月 港区主催虎ノ門駅南地区しゃれ街勉強会 開始
- 平成26年 8月 街並み再生地区（虎ノ門駅南地区） 指定

## 3. 今後のスケジュール

- 令和 2年 1月 建物竣工

## 4. 整備する主な公共施設等

種別	名称	規模		備考
		幅員	延長	
主要な公共施設	地下歩行者通路	約6m	約370m	新設
	公園	約1,200㎡	-	新設
	バスターミナル	約1,000㎡	-	新設
地区施設	歩行者デッキ	約5.5m	約30m	新設

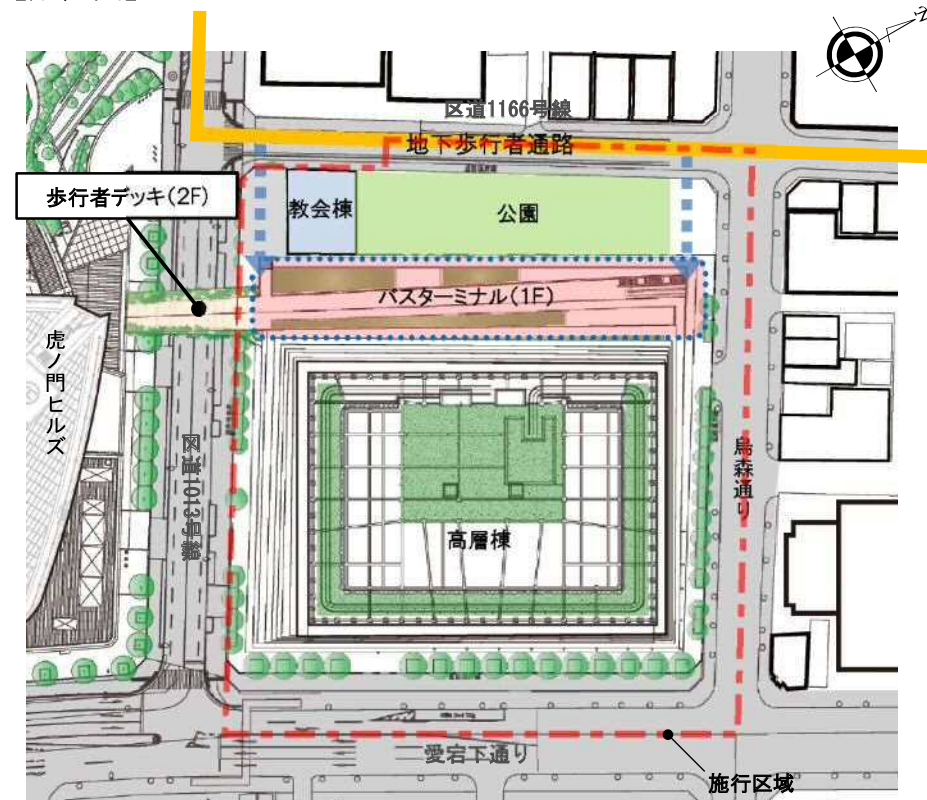
## 5. 施設建築物の概要

	高層棟 (A-1街区)	教会棟 (A-2街区)
敷地面積	約10,065㎡	約295㎡
延床面積	約173,020㎡	約600㎡
建築物の高さ	約185m	約20m
階数	地上36階/地下3階	地上4階
主要用途	事務所・店舗・駐車場等	教会



外観イメージ（北西側より）

### 【配置図】



### 【断面図】

